

令和3年度 地域管理経営計画等の策定及び変更に係る有識者懇談会 議事概要



九州森林管理局は、「国有林野の管理経営に関する法律」等に基づき、令和3年度地域管理経営計画と国有林野施業実施計画の策定及び変更に関して、学識経験者等の皆様から幅広いご意見を聴かせていただくため、「令和3年度地域管理経営計画等の策定及び変更に係る有識者懇談会」をWeb方式にて下記のとおり開催しました。

いただいたご意見については、今後の国有林野の管理経営の参考とさせていただくこととしております。

記

日 時：令和4年2月28日（月）13：15～15：15

場 所：九州森林管理局 2階大会議室

出席者：有識者懇談会委員7名（Web参加）、森林管理局署職員18名 計25名

議 事：（1）地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の策定等について（資料1）

その他：（1）世界自然遺産（奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島）登録
について（資料2）

（2）多様な森林づくり「見える化プロジェクト」について（資料3）

【委員からの主な意見】

- ・ 技術開発されているレーザー計測やドローンを活用して、科学的根拠をもって伐採しても良いところ、悪いところを区分していただきたい。
- ・ 森林経営管理法が施行され、森林環境譲与税が使われる時代となってきた中で、国有林には、民有林ではどうしてもできないような研究的なことや技術的なことに取り組んでいただき、民有林国有林を含めた地域の森林全体が良い方向にいけるようにしていただきたい。
- ・ 木材の安定供給は重要な役割であるが、地域と連携しながら、需給バランスを保つように生産を行っていただきたい。
- ・ 多様な森林づくりの取組に当たっては、綾の照葉樹林化やこれまでの広葉樹林化等の研究成果を十分に活かして進めていただきたい。
- ・ 生物群集保護林の新設について、保全利用地区内の人工林について広葉樹林への誘導をお願いしたい。また、世界的に保護区の拡大が求められている中で、特に今回は新設であれば、ターゲットである生物群集について継続的にモニタリングを行うことが大事である。

【懇談会資料一覧】

議事次第

有識者懇談会委員名簿

資料1 地域管理経営計画の策定等について

資料2 世界自然遺産（奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島）登録について

資料3 多様な森林づくりの「見える化プロジェクト」について

別添1 地域管理経営計画書（案）・国有林野施業実施計画書（案）

（遠賀川、五島壱岐、大分中部、一ツ瀬川、奄美大島森林計画区）

・・・・添付省略

別添2 地域管理経営計画書変更計画（案）・国有林野施業実施計画書変更計画書（案）

（白川・菊池川、緑川、球磨川、五ヶ瀬川、広渡川、北薩、南薩森林計画区）

・・・・添付省略

別添3 地域管理経営計画書 別冊 管理経営の指針（案）

・・・・添付省略

参考 地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画策定に係る有識者懇談会設置要領

・・・・添付省略